四　床面積の合計が二千平方メートル以上一万平方メートル未満の建築物	棟
五　床面積の合計が一万平方メートル以上五万平方メートル未満の建築物	棟
六　床面積の合計が五万平方メートル以上の建築物	棟

（略）

様式第三十三（第三十三条関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

下記のとおり、

⑴　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
⑵　判定の業務を行う事務所の所在地
⑶　適合性判定員の氏名
⑷　役員の氏名（届出者が法人である場合に限る。）
⑸　判定の業務を行う部門の専任の管理者の氏名
⑹　判定の業務を行う区域

を変更するので、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第39条第２項の規定に基づき、届け出ます。

（略）

様式第三十四（第三十四条第一項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第40条第１項の登録の更新を受けたいので、同条第２項において準用する同法第36条の規定に基づき、申請します。

（略）

（注意）

１．　（略）

２．第29条各号に掲げる書類を添付してください。

様式第三十五（第三十五条関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第41条第２項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

（略）

様式第三十六（第三十五条第一号関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

様式第三十七（第三十五条第二号関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

様式第三十八（第三十五条第三号関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

様式第三十九（第三十五条第五号関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

様式第四十（第四十一条第十号関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

四　床面積の合計が一万平方メートル以上五万平方メートル未満の特定建築物	棟
五　床面積の合計が五万平方メートル以上の特定建築物	棟

（略）

様式第四十三（第三十七条関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

下記のとおり、

⑴　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
⑵　判定の業務を行う事務所の所在地
⑶　適合性判定員の氏名
⑷　役員の氏名（届出者が法人である場合に限る。）
⑸　判定の業務を行う部門の専任の管理者の氏名
⑹　判定の業務を行う区域

を変更するので、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第47条第２項の規定に基づき、届け出ます。

（略）

様式第四十四（第三十八条第一項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第48条第１項の登録の更新を受けたいので、同条第２項において準用する同法第44条の規定に基づき、申請します。

（略）

（注意）

１．　（略）

２．第34条各号に掲げる書類を添付してください。

様式第四十五（第三十九条関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第49条第２項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

（略）

様式第四十六（第三十九条第一号関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

様式第四十七（第三十九条第二号関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

様式第四十八（第三十九条第三号関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

様式第四十九（第三十九条第五号関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

様式第五十（第四十五条第十号関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）